



全国植樹祭 大会シンボル「木製地球儀」(大洲市役所)
(令和8年春 愛媛県開催「第76回全国植樹祭えひめ2026」PRのため、
県内各自治体にて巡回展示中。)

… 目次 …

2面～3面 6月定例会の概要等

4面～14面 質疑・質問

15面～16面 委員会審査・議会日誌等

令和7年6月定例会

令和7年度一般会計補正予算6億1,789万円を可決！

令和7年第3回定例会が6月2日から6月17日までの16日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計補正予算をはじめとする議案13件が提出され、3日間にわたり11人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には追加議案を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・同意しました。

(詳細は次ページ以降)

一般会計 歳出の主な事業

総務費	○地区集会所整備事業(1,443万円) 自治総合センターの助成金を活用して、大竹自治会が実施する裾野集会所建設及び備品整備事業に補助金を交付する。	商工費	○おおず赤煉瓦館周辺整備事業(2,041万円) おおず赤煉瓦館の外観と一体感を持つ空間を形成し、ポコペン横丁への動線を確保して新たな交流の場として活用できるよう、駐車場と庭園部分を整備する。
	衛生費		○エネルギー構造高度化・転換理解促進事業(7,034万円) 再生可能エネルギー導入に関する実現可能性調査の結果を踏まえて、再生可能エネルギー発電に関する概略設計や詳細な実地調査を実施する。
農林水産業費	○いきいき大洲農業農村活性化事業費補助金(1,459万円) 選果場の老朽化や流通体制の課題に対応するため、JAグループで組織した愛媛野菜広域事業コンソーシアムが実施する「野菜広域集出荷施設」の整備事業を支援するため、国・県補助金に加えて、受益地域市町の1つとして補助を行い、生産者の負担軽減と生産体制の維持を図る。	消防費	○住家被害認定調査支援システム構築事業(857万円) 災害時における住家被害認定調査から罹災証明書発行までの業務を円滑に行うためのシステムを愛媛県内の8市4町が共同して導入する。
		教育費	○学校給食センター次期事業者選定支援業務委託料(814万円) 現在のPFI手法による維持管理・運営業務の契約期間が令和9年3月末日に満了することに伴い、現事業者との事業終了に向けた協議対応に係る支援や次期事業者の募集要項・要求水準概要書などの作成支援業務を委託する。

5月臨時会

令和7年第2回臨時会が5月7日に開かれ、市長から提出された議案3件を、いずれも原案のとおり可決・承認しました。

▼第41号 上須戒コミュニティセンター新築工事の内建築工事の請負契約の締結について

▼第42号 財産の取得について

大規模災害発生時における避難所等のトイレ対策として、車椅子昇降用リフトやオムツ交換台付の多目的室を整備するなど、衛生面と快適性に配慮した自走式大型トイレカーを整備。

▼第43号 専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて

大洲市税条例等の一部改正、大洲市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正、大洲市国民健康保険税条例の一部改正の3件について専決処分。

議案の審議結果

◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第44号	令和7年度大洲市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
第45号	令和7年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第46号	令和7年度大洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第47号	令和7年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第48号	令和7年度大洲市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第49号	令和7年度大洲市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第50号	令和7年度大洲市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第51号	令和7年度大洲市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第52号	大洲市手数料条例の一部改正について	原案可決
第53号	大洲市長浜港湾湾施設条例の一部改正について	原案可決
第54号	財産の交換について	原案可決
第55号	財産の取得について	原案可決
第56号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第57号	令和7年度大洲市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
第58号	財産の取得について	原案可決
第59号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意

◆議案【委員会提出分】

番号	件名	結果
第8号	大洲市議会委員会条例の一部改正について	原案可決

人事案件

(敬称略)

◆固定資産評価審査委員会委員

本門 哲也(河辺町植松)

任期 令和8年2月28日まで

6月定例会の日程

- 6月2日 本会議(開会、提案理由説明)
- 9日 本会議(質疑・質問)
- 10日 本会議(質疑・質問)
- 11日 本会議(質疑・質問・委員会付託)
- 12日 総務企画委員会・厚生文教委員会
- 13日 産業建設委員会
- 17日 本会議(委員長報告・質疑・討論・表決、閉会)

表彰状・感謝状(敬称略)

◆全国市議会議長会

[特別表彰]

議員在職30年以上 田中 堅太郎

◆四国市議会議長会

[特別表彰]

議員在職24年以上 宮本 増憲

議員在職16年以上 上田 栄一

◆愛媛県市議会議長会

[感謝状]

前市議会議長 田中 堅太郎

前市議会副議長 弓達 秀樹

大洲市議会議員選挙のお知らせ

令和7年10月1日の任期満了に伴い、大洲市議会議員選挙が実施されます。選挙期日等は下記のとおりです。

選挙の期日:令和7年9月7日(日曜日)

選挙期日の告示の日:令和7年8月31日(日曜日)

議員の定数:18人

※期日前投票や投票所等の詳細につきましては、告示日(8月31日)以降に大洲市ホームページをご確認ください。

大野 立志 議員
(一問一答方式)



- ①教育環境について
- ②医療・介護制度について
- ③財政状況について

大洲高校肱川分校への支援策について

問 南予に唯一の昼間定時制高校である肱川分校について、少人数教育のよさを生かした多様な学びの場が確保されるよう、具体的にどのような支援策を検討しているのか伺いたい。

答 大洲高校肱川分校は、愛媛県立学校振興計画において、後期計画の方向性として、令和8年4月開校の予定となっている北条清新高校の成果等を検証し、南予地域における昼間定時制のニーズを把握したうえで在り方を検討することとなっています。

同校は、小規模校の特徴を生かし、教師と生徒、生徒同士の心の触れ合いを大切にする教育を目指して取り組まれています。川と緑に囲まれた自然豊かな環境の中、また全日制より1年長い4年間で、生活リズムを崩さずに学べる環境で生徒たちが自分自身を取り戻し、自信を持って新たな進路に向かうことができる教育がなされており、地域の学校に行きづらい子どもたちの受け皿として有益な存在であると考えています。

そのため、その魅力を対象となる子どもや保護者に伝えられるよう、それまで各中学校で実施していたものに加え、令和5年度より、おおずふれあいスクールにおいて、肱川分校の紹介や説明などを含めた進路相談を行う場を設けるようにしています。

在宅ケア体制の確保について

問 地域包括ケアシステムの深化の中で、医療と介護の連携強化がうたわれているが、市における今後の在宅ケア体制の確保について、所見を伺いたい。

答 本市では、在宅医療と介護を一体的に提供するため、地域において日常的に医療を提供しているかかりつけ医を中心として、医師や看護師等の医療職とケアマネジャーなどの介護職が、日々の業務の中

で連携を図りながら、多職種協働により患者への相談支援、在宅診療及び緩和ケア等を行っています。

また、医療、介護の連携強化を図るため、喜多医師会と協働し、かかりつけ医や看護師、薬剤師などの医療職とケアマネジャーや介護士等の介護職、行政職員が一堂に会して個別症例の検討を行い、課題の分析、把握による対応策の立案に努めるとともに、互いの業務内容を情報交換する医療介護連携事業症例検討会・運営委員会を毎月1回開催しています。

実質公債費比率の数値目標について

問 昨今の物価高、諸経費の高騰により経常経費が上昇し、財政圧迫が圧迫されている。実質公債費比率が7%台でも資金不足に陥っている自治体もあるが、大洲市のガイドラインの目安となる実質公債費比率の数値目標について、どのように考えているか伺いたい。

答 本市では、学校施設の耐震化事業に加えて、平成30年7月豪雨災害に伴う復興事業などの影響により市債残高が増加し、実質公債費比率の上昇が見込まれたため、市独自の施策も展開しながら、将来世代に過度な負担を強いらぬ現実的な目標として、各年度の市債発行額を25億円程度に抑制し、実質公債費比率を10%程度にとどめることを目指しています。

子育て支援や移住・定住施策、防災、観光まちづくりなどの施策を維持、発展していくため、できるだけ実質公債費比率を抑止して自主財源を確保することが必要ですが、この実質公債費比率は過去に発行した市債の影響を受けるため、3年間の平均値となっています。簡単に引き下げることができませんが、10年先を見据えた長期的な目標として、引き下げを検討していかなければならないと考えています。

また、本市は令和5年度決算において、愛媛県下の自治体の中で経常収支比率が一番高い状況となり、財政構造の硬直化が進んでいることが喫緊の課題となっています。人件費や扶助費などの事務的経費を削減していくことは容易ではなく、今後はこれ以上経常収支比率が上昇しないようにするための一つとして、公債費を抑えていくことが重要な課題であると考えています。

中野 寛之 議員

(一問一答方式)



- ①放課後児童クラブについて
- ②大洲市LINE公式アカウントについて
- ③プレコンセプションケア
(思春期からの男女の健康管理)について
- ④5歳児健診について
- ⑤中学校部活動の地域展開について

送迎方法の緩和について

問 児童クラブから子どもが帰宅する際、保護者等による送迎が原則となっているが、高学年であれば子どもだけでの帰宅を認めるなど、子どもの送迎方法について見直しを行うつもりはないか伺いたい。

答 放課後児童クラブは、就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生児童に対し、安全かつ安心して過ごせる生活の場を提供することを目的として運営をしており、児童の引渡しにおいても、その安全確保を最優先事項として位置づけています。このことから、現在の運用は原則保護者、または保護者が事前に指定した成人に迎えに来ていただくこととしていますが、働き方の多様化などにより、近年迎えを緩和できないかといった相談が増えています。

こういった新たなニーズへの対応に向けて、現在、保護者の皆様へアンケートの準備を進めており、現状を把握し、現行制度の見直しと課題の整理を行い、保護者に寄り添った送迎の新たなガイドラインを作成することとしています。

なお、変更後の運用に関しては、ガイドライン作成後、それぞれの放課後児童クラブに周知徹底を行い、夏休み前を目途に開始したいと考えています。

大洲市LINE公式アカウントの運用改善について

問 大洲市LINE公式アカウントについて、他の自治体の活用事例等と見比べると、本文上でやり取りができない点など改善の余地が大きいと感じているが、理事者の見解を伺いたい。

答 本市のLINE公式アカウントの運用について

は、主にメッセージ配信を中心に行い、またLINE画面上のメニュー表示から、広報おおずや休日夜間当番医などの情報に素早くアクセスできるようリンクを設けています。

LINEにはメッセージ配信以外にも申請手続や道路損傷の通報など、様々な機能があります。引き続き、各種サービスや各自治体の運用事例を研究するとともに、既に申請手続や各種アンケートで導入しているえひめ電子申請システムとの連携など、利用される方がより便利に活用できるよう、LINEからホームページや各種システムへの誘導をする動線の整備などについても改善を図りたいと考えています。

大洲市部活動地域移行推進計画について

問 計画期間は、令和5年度から7年度の3年間であり、今年度が最終年度となっている。これまでどのような議論が進んできたのか、また現時点での進捗状況はどうなっているのか伺いたい。

答 令和6年3月に休日部活動の地域移行の実現に向け策定した大洲市部活動地域移行推進計画は、国の委託事業を活用した実証事業により、具体的な取組を行うことで、課題の洗い出しや組織体制づくり等を協議検討し、活動環境等が整った部活動から段階的に地域クラブ等での活動に移行していく計画となっています。現状としては、モデル事業として、学校部活動の受け皿の一つである地域クラブでの活動を見据え、明らかになった課題等を検証し、改善策を図りながら、他の部活動の指標となるよう活動環境の整備を進めています。

また、国の現状では、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけ、段階的に地域移行していくことを目標としていましたが、令和8年度から令和13年度までの6年間を改革実行期間と位置づけ、部活動を地域スポーツ団体などに委ねる地域移行を地域展開と名称変更するとともに、これまでの休日に加えて、平日での取組も進める方針を示す新たな目標が定められました。このような現状を踏まえ、本市では大洲市部活動地域移行推進計画の見直しや改定を行い、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会を確保、充実させるために取組を進めています。

新山 勝久 議員
(一括質問方式)



- ①移住定住について
- ②治水対策について
- ③災害後の支援について
- ④空き家対策について
- ⑤鳥獣被害について
- ⑥公共施設の老朽化問題について

移住・定住施策における今後の支援策と対応について

問 移住・定住に関しては大洲市においても様々な支援が行われているが、他の自治体では移住者と地元住民とのトラブルが発生した事例もあると聞いている。今後の支援策について伺いたい。

答 大洲市地域自治推進条例に基づき、人々が支え合い、心豊かに暮らすことができる住みよい地域社会の実現が図れるよう、市と市民、自治会が一緒になって協働による取組を進めているところですが、移住者と地元住民とのトラブルは危惧される場所であるため、大洲市移住・定住支援事業や大洲市空き家バンク事業の補助対象となる世帯への説明の中で、まずは地域活動への積極的な参加やご近所間のコミュニケーションづくりをお願いしています。

また、令和4年度から、移住希望者や移住者に対する情報提供、相談対応、支援等を行う移住コーディネーターを設置していました。今年度からは、その役割を拡充するとともに、2名だったコーディネーターを3名に増員し、移住者の定住、定着に向けた支援並びに移住を推進する住民及び関係団体との連携や調整などの対応を担っていただくこととしています。

内水対策について

問 激特事業により、堤防整備を中心とした治水対策が進んでいるが、堤防が整備されると今度は内水対策など新たな対策を講じる必要がある。市では大洲市内水対策計画を策定し、その対策を進められているが、その進捗状況について伺いたい。

答 令和4年3月に策定した大洲市内水対策計画で

は、住居の床上浸水が多く見込まれる地区から対策を実施することとしており、現在、新谷地区、柚木の梁瀬地区において、河川に止水壁等を整備しているところです。

また、市民がパソコンやスマートフォンを利用し浸水状況を把握できるよう、内水センサーを西大洲、東大洲地区に合計15個設置し、今年度も柚木、玉川地区に合計7個を設置する予定としています。このことについては、避難に際し有効な情報になりますので、利用方法などについて周知に努めたいと考えています。

今後においては、玉川地区の釜場整備、西大洲地区及び田口地区の対策検討を進めるほか、ため池貯留についての検討も進める考えです。

災害後の支援について

問 今年2月の大雪では、家屋、ビニールハウス、倉庫等の農業用施設の崩壊など、多くの被害が発生した。本市における被害規模や、被災者への支援について状況を伺いたい。

答 本年2月4日に発令された大雪警報での影響は大変大きく、本市においても、市内2軒の農家で合わせて4棟の農業用ハウスが倒壊し、被害額は518万円、そのうち1軒のブドウ農家でシャインマスカットの樹木36本が倒木、48万3,000円の被害が確認されました。

また、畜産関係においては、市内1軒の養鶏農家で堆肥舎2棟の屋根が破損したほか、育成舎のボイラーの煙突が曲がるなど、250万円の被害が生じたところです。

今回の被害への対応については、ブドウ生産者の方は事業継続の意思を示されたので、3月に罹災届証明を発行し、5月には公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会から、自然災害復旧のために同一品種へ植え替えるための資金の交付決定がありました。

農業者が被災した際の支援については、施設園芸などの農業共済や収入保険の加入などが基本となりますが、甚大な被害の場合は、過去にも市独自の貸付制度を創設した事例もあり、復旧のための国、県の補助事業等を活用して事業継続を支援することとしています。

梅木 加津子 議員

(一問一答方式)



- ①山鳥坂ダム建設事業について
- ②物価高騰対策について
- ③2025年6月補正予算案について
- ④子どもと教育について
- ⑤自治会活動と大洲市の役割について
- ⑥旧自治体や周辺地域の振興について
- ⑦介護保険事業の現状と今後の安定的な介護支援について

山鳥坂ダム事業費見直しと洪水時の操作方法について

問 山鳥坂ダム建設事業について、工事費が約1,980億円となるとの説明がなされた。河川整備計画の変更の必要性及び洪水時におけるダムの操作方法について説明してほしい。

答 事業費が増えた主な要因としては、労務単価や資材費の単価上昇など公共工事関連単価の変動及び工事積算基準の変更による社会的要因の変化によるもの、水利模型実験の結果を踏まえた施工計画等の設計進捗による変更や安全対策の追加などが挙げられており、合計で約660億円の増額となったものです。これに対し、5月26日に開催された山鳥坂ダム事業費等管理委員会において委員から、近年の物価変動等により事業費が増額することはやむを得ないが、新技術の活用などにより徹底したコスト縮減に努めることや、引き続き付け替え道路の早期供用に向け事業を進めることなどの意見があったと伺っています。

また、河川整備計画の変更については、ダム本体の計画に変更がないため必要ないと伺っています。

ダムの操作方法については、山鳥坂ダムは全体の有効貯水容量2,030万立方メートルのうち、洪水調節容量1,400万立方メートルを有するダムで、常用洪水吐きは2門設置される計画となっており、洪水時には洪水調節を行いながら、この2門の放流設備から放流されます。ダムが満杯になった場合は、ダムの高い位置にある開口部から自然越流されますが、流入量以上の放流となるものではありません。

プレミアム付デジタル商品券事業について

問 多くの市民が物価高騰の影響を受けている。事業者も新たにキャッシュレス対応機器を購入する必要もなく、誰でも気軽に早期に応援し活用できる方法も検討すべきと考えるがいかがか。

答 今回の取組は、国の補正予算により重点支援地方交付金が追加措置されたため、商工業者の支援としてデジタル商品券事業に取り組むものです。

国においても積極的に進められているキャッシュレス化は、当市の事業者にとっても業務の効率化、防犯性の向上にもつながり、今回使用するQRコード決済では機器の購入など初期費用は不要となっています。

また、市民の皆様が安全安心な暮らしを実現するため、スマートフォンアプリを活用し、愛媛県との連携や大洲市独自の健康づくり応援ポイントをはじめ、防災行政無線放送や各種イベント、子育てなどの市政情報を公式LINEによりタイムリーに発信することで、生活に役立つ便利な機能を提供し、誰もがデジタル技術の恩恵を受けられる環境づくりに取り組んでいます。

今回のプレミアム付デジタル商品券事業については、大洲市として初めての事業となります。利用者や利用店舗の状況をはじめ、アンケートや事業者のヒアリングなどを行い、効果検証に努めて、今後の施策にも生かしていきたいと考えています。

旧自治体や周辺地域の振興について

問 市町村合併から20年が経過し、周辺地域は衰退している。農業のまち、海のまちをしっかりと振興するため、農林・漁業を育て、支援をしていくことが大事である。周辺地域に目を向けた、市政の方向転換が必要と考えるがいかがか。

答 本市が直面する課題は多岐にわたっています。これらの課題に対応していくためには安定した財政基盤の確保も必要であり、効率的な資金の確保と、市民サービスの向上や地域振興のための投資のバランスを図りながら、市民の皆様の多様なニーズに対応できるよう努めるとともに、本市の強みである美しい自然や育まれてきた豊かな歴史、文化を生かしながら、引き続き肱川流域の一体的な活性化を目指し、取組を進めていきます。

梶田 和美 議員

(一問一答方式)



- ①市民の健康支援について
- ②防災・減災対策について

ヒアリングフレイル(聴覚機能の衰え)の予防について

問 加齢に伴って耳が聞こえづらくなる加齢性難聴は、放置すれば意思疎通が難しくなり、コミュニケーションの機会が減ることにより、社会的孤立に繋がるリスクが高まるとされているが、本市での聴覚機能低下の早期発見に対する取組を伺いたい。

答 令和6年度に開催した55歳以上が対象の健康の学びの場である元気シニアサポーター養成講座では、聞き取り能力に係るセルフチェックリストを配布し、早期発見の必要性について周知したところです。

しかし、現時点においては、講座受講者のみへの周知にとどまり、市民の皆様へ情報が行き届いていませんので、今後は市のホームページや広報紙を活用するとともに、元気シニアサポーター養成講座をはじめとした各種講座、介護予防サークルやサロンへの出前講座等で、早期発見・早期受診の必要性について周知していきたいと考えています。

認知症高齢者への支援について

問 認知症カフェの目的は、情緒的なサポートが提供されることで、地域社会からの孤立を防ぎ、認知症の方と介護者の方の心理的負担の軽減に寄与するものである。本市での認知症カフェの推進状況について伺いたい。

答 本市では、認知症の家族の方を対象に、総合福祉センター内の会議室で実施してきた保護者の会を見直すこととし、認知症の方やその家族、地域の方も対象に含め、誰もがリラックスした雰囲気、喫茶店を訪れるような感覚で気軽に参加でき、また地域とのつながりも図れるような、認知症カフェへの移行を進めています。

昨年度は、NPO法人が運営するカフェを借り、

試行的に認知症カフェを2回開催しましたが、参加されたご家族からは、気分転換ができた、いつもより気楽に話せたと好評でした。

現在2か所目の認知症カフェの設置に向け準備を進めていますが、今後はこの認知症カフェについてチラシを作成し、介護事業所など関係機関へ配布するとともに、広報紙においても周知を図り、認知症の方や地域の方の参加にもつなげていきたいと考えています。

資機材や備蓄物資の整備活用について

問 国の交付金を活用し、大型のトイレカーが整備されることになっている。多目的トイレも設置されており、車いすでの利用もできるようになっているが、平時においてもイベント等で有効活用できると考えるが、貸し出し計画などはあるのか伺いたい。

答 トイレカーについては、昨年度男女各1室の洋式トイレを装備した軽自動車を購入し、今年度男女各2室の洋式トイレに加え、車椅子昇降用のリフトを装備した多目的トイレのある大型トイレカーを整備することとしています。このトイレカーの活用は、災害時において断水等によりトイレの使用ができなくなった避難所への配置や他県等で発生した大規模災害時において、要請に応じて派遣することを想定しています。

本車両については、災害時の避難所での環境改善に役立つだけでなく、平時における有効活用も検討する必要があり、市内で開催される出初式やスポーツ大会などをはじめ、各地区で行う防災訓練、研修等でも使用し、避難所生活のイメージを地域の皆さんで共有し、災害に備える意識が向上してもらえるよう周知を図っていくとともに、防災センターに配備し、防災研修や小学生の遠足などにおいて見学してもらえるようにします。

なお、昨年度購入した軽自動車タイプのトイレカーについては、今年4月にフラワーパークおおずで来客者用として活用したほか、5月には大洲東中学校の学校行事でも貸し出し、活用されています。

二宮 淳 議員

(一問一答方式)



- ①産業用大麻(ヘンプ)を活用した地域産業振興について
- ②コミュニティセンター移行について
- ③女性の活躍・働き方改革について
- ④本市基金の運用状況について

行政区への支援について

問 周辺部の行政区では人口減少が進み、市道の草刈りも困難となってきた。やむを得ず活動が困難となった行政区に対しての今後の支援の在り方や、行政区の統合について、市の見解を伺いたい。

答 市道の維持管理については、管理者である市において全線を維持し管理することが困難なため、平成30年度に道路環境整備交付金制度を創設し、各地域において草刈りなどの軽作業を行っていただいています。

今後も引き続き各地域での対応をお願いしたいと考えていますが、近年燃料の高騰もありますので、これらを考慮した見直しは必要であると考えています。

活動が困難となった行政区に対する対応については、行政区の再編は地域住民の生活や地域づくりに直接影響のある大切な問題です。関係者の皆様自らが進めることが理想であるため、現状では、行政主導による統合についての計画はありませんが、相談をいただいた際には、関係者の皆様と連携しながら、一緒になってよりよい体制づくりの支援をしていきたいと考えています。

特定事業主行動計画について

問 地方公共団体が策定する特定事業主行動計画では、女性の職業生活に活躍の推進に関し、目標、取組の内容及びその実施時期を記載することとなっているが、大洲市ではどのようなになっているのか伺いたい。

答 大洲市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法及び次世

代育成支援対策推進法に基づいたそれぞれの特定事業主行動計画を策定しています。

その中でも女性活躍推進法に基づいた計画については、大洲市女性職員活躍推進計画として、管理職への女性登用率の増加を図ることで、政策方針決定過程への女性職員の参画の拡大を目指す姿とし、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間としています。この計画では、達成すべき基本指標として、専門員級以上の管理職に占める女性職員の割合を令和6年度までに30%に引き上げることを目標とし、人材の育成と登用、女性職員の不安解消、女性職員自身の意識改革、仕事と家庭生活の調和の4つの方向性を定めており、これに基づいた分野別の目標を掲げて、偏りのない男女平等の人事配置による幅広い業務経験の付与、目標の達成につなげるため、マネジメントスキル研修の強化、超過勤務の縮減や計画的な休暇取得の指導といった仕事と家庭生活が両立できる働きやすい職場環境に整備などに取り組んでいます。

基金運用における課題と対応について

問 基金の運用については、安全・確実な運用を第一としながら、これと併せて利率等に注目した運用も重要である。大洲市ではどのような考えで基金運用を行っているのか伺いたい。

答 アメリカの関税措置による国内外の経済への影響が気になる昨今ですが、債券は満期を迎えると額面価格で償還されるため、日々の投機的な動きに惑わされることなく、今後も満期保有の方針を守り、債券購入から満期時まで利子収入を有利かつ確実に受け取っていくことが重要であると考えています。

本市が債券運用で受け取った利子は、令和6年度末までに1,300万円余りで、今年度も年間900万円余りの受取利子を見込んでいます。これらは、購入原資となっている合併振興基金や地域福祉基金にそれぞれ追加して積み立てられ、基金財政に寄与するものです。

今後の対応については、昨年度令和6年度の債券購入額は、額面で3億円分となっておりますので、今年度の債券購入については、こうした過去の年間購入額などを参考に検討することとしています。

清水 美孝 議員

(一問一答方式)



- ①自主防災組織について
- ②都谷川の管理について
- ③小田川の治水対策について

自主防災組織について

問 南海トラフ大地震など、大規模災害に備えた自主防災組織の体制づくりは重要性を増している。市は現状と課題をどう認識し、今後どのように自主防災組織と連携し、防災対策を進めていくのか伺いたい。

答 自主防災組織が設置され、約20年が経過し、人口減少や高齢化が進み、地域役員の成り手が不足するなど、自主防災組織の活動も難しくなっています。このような中で、地域自治組織再編において、河辺地区では4つの地区が統合し、1つの自治会組織となったことから、自主防災組織も統合され、役員体制の見直しや大規模災害への対応など、時代の変化に合わせた活動ができるよう、新しい地区防災計画の策定に取り組んでいただいています。

各自主防災組織においては、時代の流れや地域の実情に応じて、自分たちの地域において今後どのような体制を整備し、どのような活動を中心にしていくことが地域を守ることになるのか、活動体制や内容を見直す必要があると考えています。

今年度は、各支所を中心として、自主防災組織や消防団と一緒に、各地域における課題の抽出や初動態勢を整理し、南海トラフ巨大地震を想定した初動対応マニュアルを作成するなどの取組をしていくこととしています。

また、自主防災組織連絡協議会や各地域での防災訓練、研修を通して、各地域の自主防災組織の体制や活動内容の情報共有を図りながら、各地域からの推薦による防災士の養成や防災士のスクラップ研修会の開催など、地域防災力の向上に努めているところです。

都谷川の管理について

問 都谷川は周辺住民にとって身近な河川であるが、汚泥の堆積や雑草・雑木の繁茂等など、河川の流下障害物が多く、増水時には氾濫の危険があるのではないと思うが、市管理区域の対応をどのように考えているのか伺いたい。

答 都谷川は、市内中村地区から田口、徳森地区を經由し、古川、野田川と合流後、矢落川へつながっている河川です。

市が管理する区間の一部では、近年樹木や雑草の繁茂が目立ち、流下阻害が危惧されています。このため昨年度は、大洲中央病院付近から240メートル区間において、樹木や雑草の伐採を行い、堆積した土砂と併せて除去を実施したところです。

除去の対象となる区間延長が約3,000メートルと長いため、短期間で全てを除去することは困難ですが、今年度も引き続き土砂等の除去を進めて、適正な維持管理に努め、増水時の氾濫防止や景観への配慮を行っていきます。

小田川の治水対策について

問 小田川は肱川流域面積の約30%を占めており、肱川の治水対策を進めるうえで重要であるが、現行の肱川水系河川整備計画に小田川水系の治水対策は明記されていない。小田川水系を河川整備計画に盛り込み、治水対策事業を進めて行くべきと考えるが市の考えを伺いたい。

答 肱川の治水安全度の向上を図るためには、流域面積の3割強を占める小田川流域の対応は、必要であると認識をしています。

今後行われる河川整備計画の変更の中で、小田川流域についても検討していただくよう、その必要性を国及び県に対し求めていきたいと考えています。

また、先般実施した西予市・内子町と組織する肱川流域総合整備推進協議会による国土交通省及び財務省への要望活動においても、内子町長より、「平成30年7月豪雨時の小田川増水の状況には危機感を持った。」との発言もありました。今後変更となる河川整備計画では、小田川流域の対策を盛り込んだ一体的な整備内容になるものと考えていますが、市としても求めていきたいと考えているところです。

弓達 秀樹 議員

(一問一答方式)



- ① 肱川水系河川整備計画について
- ② 国道378号線の可能性について
- ③ 通学路の安全対策について

大型排水機場の整備計画とその能力について

問 都谷川終点箇所を整備予定の大型排水機場の概要と、国によって事業費が認められた場合の大型排水機場の概成年度は何年後と考えているのか伺いたい。

答 激特事業による堤防整備により、洪水に対する安全性向上が図られる一方で、内水被害の発生が懸念されることから、この計画では、市内経済の中心で交通網の要所となる東大洲地区における内水被害軽減を図るため、国、県、市がそれぞれの役割で対策を進めることとしています。

排水機場の整備は、国の事業として実施されるもので、既に用地買収は完了し、現在工事発注の準備中と伺っています。排水能力については、1分間に約1,050トンの排水が可能であり、これは喜多小学校のプールと同規模の長さ25メートル、横幅15メートル、深さが1.2メートルのプールで換算すると、満水で約450トンになりますので、30秒足らずで全て排水されることとなります。

なお、工事完成時期については、今後の予算の状況により未定ですが、早期完成を目指すと考えています。

長浜港内港埋立予定地への民間事業者誘致について

問 長浜の未来を見据えた内港埋立地には、道の駅だけでなく、民間事業者の参入によって、より相乗効果を図るべきと考えるが、理事者の考えを伺いたい。

答 本事業を進めるに当たっては、官民連携手法の導入を積極的に検討することとし、埋立ての進捗状況に併せ、施設整備に対する民間事業者への意向確認や事業内容、事業手法について、サウンディング

型市場調査や導入可能性調査などを実施し、最適な事業手法や民間事業者が参入しやすい条件整備について、今後関係機関や地元の皆様と協議を重ねながら検討していきたいと考えています。

今後埋立免許を取得し、埋立造成が進み、民間事業者から具体的な参画の意向等があるなど、現在の土地利用計画では対応ができない状況となり、土地利用計画の見直しや変更を行うことが市民の皆様にとってより有益であると判断した場合は、愛媛県をはじめ、関係機関と協議を行い、可能な限り調整を図っていきたいと考えています。

若宮地区(市道若宮畑の前線)の安全確保策について

問 通学路である市道若宮畑の前線は道幅が狭く、安全対策を早期に図る必要があると感じている。子どもたちにとって、安心して通学・帰宅ができる道になるよう対策を行っていただきたいが、理事者の考えを伺いたい。

答 現地では、運転者に注意喚起するものとして、車道と路側帯の境界を明確にするグリーンベルトや路面上に通学路児童注意の文字を描いた道路標示、さらには時速30キロメートルの速度規制や徐行を促す標識などの設置を確認しています。

しかしながら、この区間の速度規制の認識低下が懸念されており、また道路の曲線部分が見通しも悪く、危険度を増すことから、昨今の交通事故状況から鑑みて、運転者にさらなる交通ルールの遵守徹底や、思いやり運転の推奨などの対策が求められます。

本市では、大洲市通学路安全推進連絡協議会において通学路の安全対策や実施状況の確認などを行っており、各小中学校や保護者から要望のあった通学路危険箇所については、該当校と本協議会で現状を把握するとともに、合同点検を実施して対応方法を協議・検討しています。

今年度の通学路合同点検において、今回指摘のあった危険箇所の再点検を実施し、本協議会で具体的な対策を協議・検討していく考えです。

今後、この通学路をはじめとする市内の通学路危険箇所については、その情報を関係機関と共有し、協議・検討を重ね、危険度が高い道路曲線部分に通学路・児童注意の道路標示を増やすなど、必要な対策を積極的に講じていきたいと考えています。

児玉 康比古 議員

(一問一答方式)



- ①大洲市住民基本台帳の人口・世帯表の標記について
- ②区入りについて
- ③青島の活性化について
- ④避難行動要支援者について

自治会及び市民による人口・世帯表の活用について

問 市ホームページに掲載されている住民基本台帳人口・世帯表で、「喜多」地区として標記されている部分について、地区を構成している若宮地域自治会、田口地区自治会、五郎自治会といった各自治会別の標記に改めることはできないか伺いたい。

答 市ホームページに掲載しているデータについては、住民基本台帳に基づき公表しているもので、特に正確性が求められることから、集計方法から様式までシステムで管理しており、システムから出力されたままの形でホームページに掲載しています。

現在の標記方法を変更するためには、住民基本台帳システム内で設定している行政区の管理コードや集計プログラムの変更が必要となり、さらに管理コードを使用している税や福祉などのシステムについても、コードの変更に伴う調整や変更後の動作確認作業が必要となります。

なお、これら標記方法の変更に要する費用は、住民基本台帳などの基幹的なシステム改修費用約370万円のほか、健康管理システムなど外部連携しているシステムの改修経費も別途必要となります。

本市では、市と自治会の協働による取組により、住みよい地域社会の実現を目指しているところであり、住民基本台帳の人口や世帯数の集計についても、自治会単位で確認できることが望ましい形ではないかと考えています。そのため、今後関係部署で連携して、システムの改修等の検討を進めていきたいと考えています。

区入りへの課題と問題点について

問 区入りに対して不安を持たれることも事実であ

ると考えるが、大洲市の課題や問題点を把握し、どのようにすれば加入促進に繋がるのか、今後の在り方を検討すべきと考えるが、市の考えを伺いたい。

答 本市ではこれまでも市民課窓口でのチラシ配布、広報やホームページによる周知などを進めるとともに、自治会連絡会議で課題や問題点を共有しながら、それぞれの立場で区入りを促進してきました。

区入りされない要因として、新規区入りの際に必要となる加入費への負担感があるのではないかと考えています。その対策として、令和3年度から、行政区未加入者への加入促進を目的に、新規区入り世帯数に応じ地域振興一括交付金へ加算を行っており、それを原資に加入費を廃止されたり、区費を減額されたりするなど、負担軽減につながる対応をされた地区もあると聞いています。

さらに、昨年度からは、自治会が実施する区入り促進のための取組に対し、その実績に応じて翌年度の一括交付金へ加算を行う制度を設けています。

なお、区入りされない要因としては、そのほかにも役員をやらなければならなくなるのではないかといい意見や、そもそも自治会の必要性や区入りのメリットが分からないなどの意見も挙げられます。自治会や各行政区の情報、区費とか役員体制、活動内容、規約などの情報をコミュニティセンターで確認できるような仕組みづくりなど、引き続き効果的な方法を検討していく必要があると考えています。

避難支援体制の構築について

問 避難行動要支援者の方が災害時に可能な限り地域での避難などの支援を受けられるよう、避難支援関係者である自治会等と避難支援方法や支援体制を構築する必要があると考えるが、全自治会での状況を伺いたい。

答 本市では個別避難計画作成者の支援に向け、災害対策基本法に基づき、各地区の自治会や自主防災組織等に要支援者名簿を提供しています。現在、市内全30地区から毎年名簿情報提供の申出があることから、支援が必要な方を確認していただき、それぞれの地区が要支援者の方を把握され、避難支援が取れる体制を検討していただいているものと考えています。

松徳 憲二 議員

(一問一答方式)



- ①市道の除雪作業について
- ②プレミアム付デジタル商品券について

国・県・市の連携について

問 各地域にあった建設会社も減少し、道路の崩土除去や除雪作業について素早い対応をしてもらうことが困難な状況となり、高齢者だけの集落では自力での除雪も難しくなっている。国、県、市が連携し、効率的な除雪ができないか伺いたい。

答 除雪については、国道、県道の順番に行わなければ市道での作業に入れないことが多いため、国道、県道の除雪が優先されています。

こうした中、国、県、市で連絡調整を取りながら除雪作業を行っていますが、市道においても地域内の幹線道路を優先するために、生活道路である枝線での作業が後回しとなっているのが現状です。このため、業者間による連携や応援体制が必要であると考えています。

こうしたことから、例えば山間部で大雪になった場合には、他の比較的雪の少なかった地区の業者による応援体制を図ることができないか、またそのような協定が結べないかなど、一般社団法人愛媛県建設業協会喜多支部と協議を始めたところです。より広い範囲で速やかに除雪作業が可能となるような体制を整えていきたいと考えています。

プレミアム付デジタル商品券の利用方法について

問 大洲市プレミアム付デジタル商品券について、利用期限までに利用できない場合はどうなるのか。また、期限までの利用促進についてはどのような対応を考えているのか。

答 利用期限である12月21日までに利用できなかった場合は、未使用の商品券が残っていても返金はありませんので、期間内に全て使い切ってください。必要があります。

また、このような利用忘れを防止するPayPayアプリのプッシュ通知機能を使って、利用期限の1か月前と1週間前に、「利用期限が近づいています」という内容のお知らせが発信されるとともに、広報おおずや市の公式ホームページにおいても返金ができないことを周知するなど、未使用分の商品券の発生防止に努めていきます。

プレミアム付デジタル商品券の検証・課題を踏まえた今後の取組について

問 今回実施する商品券事業は近隣でも実施された事例は少なく、大洲市にとっても初めての事業であることから、事業後の検証や課題の整理が非常に重要であると考えます。現時点において、検証結果や課題を踏まえ、今後どのような取組を考えているのか。

答 国においても、健康保険証だけでなく、運転免許証についてもマイナンバーカードとの一体化なども可能となり、身近なところでDXが進んでいることを実感できるようになってきました。

また、日本のキャッシュレス決済比率は、政府目標である40%を達成し、今後80%を目指し必要な政策を進めていくこととなっています。

このような状況の中で、労働力人口の減少など、人員不足が叫ばれる今、キャッシュレス化は事業者にとって業務の効率化や防犯性の向上を図ることにもつながりますので、その推進は行政としても重要であると考えています。

一方、本市では、安全安心な市民生活を実現するため、スマートフォンアプリなどを活用し、災害情報などを迅速に分かりやすく伝達するなど、誰もがデジタル技術に親しみを持ち、恩恵を受けられる環境づくりにも取り組んでいます。

今後、プレミアム付デジタル商品券事業について購入者の年齢や店舗種別ごとの利用状況などを分析するとともに、アンケート調査や事業者ヒアリングを行い、その効果を検証していきます。そのうえで産業振興及び地域経済の活性化につながるデジタル施策の推進だけでなく、誰一人取り残さない市民向けのDXの推進にもつながる施策についても併せて検討していきたいと考えています。

山本 かずや 議員

(一問一答方式)



- ①医療的ケア児への支援について
- ②長浜高校生徒応援事業費補助金について
- ③道路整備計画について

医療的ケア児への支援について

問 現在建築中の徳森認定こども園は、医療的ケア児の受け入れに対応した施設になると聞いているが、ソフト面を含めた具体的な整備内容について伺いたい。

答 本市では、医療的ケアを必要とする子どもたちが地域で安心して保育を受けられるよう、徳森認定こども園に専用の部屋を整備するとともに、常勤看護職員の配置を予定しており、関係機関との協議のうえで、適切な支援体制の構築を進めています。

併せて、保育士への研修の実施やマニュアル整備を行い、現場の不安解消とスキル向上など、医療的ケア児への対応力を高めるための準備を進めています。

ソフト面については、児童一人一人の医療的ニーズや発達の状況に応じた柔軟で具体的な対応を図るため、現在、行政・医療・福祉などの関係機関が連携して、受け入れ体制の指針となるガイドラインの策定作業を進めていますが、実施する医療的ケアとしては、経管栄養、たん吸引、導尿など、こども園で対応可能な医療的な処置を想定しています。

受け入れ室は、医療的ケアを行うための専用の部屋で、ベッドや手洗い設備のほか、医療的ケアに必要な備品を配置するとともに、災害時においても医療的ケアを継続できるよう、非常用ポータブル電源を配備することとしています。

長浜高校生徒応援事業補助金の事業成果について

問 長浜高校生徒応援事業補助金は、通学困難な生徒に対し、側面的に生徒の進学を支援する制度であるが、この補助事業の成果について見解を伺いたい。

答 現在の補助金の概要は、県内外から入学した

自宅からの通学が困難と認められる生徒に対し、下宿のため入居する部屋の生活家電整備やその家賃に係る経費の一部を補助するとともに、下宿先に入居する際の諸準備に必要な費用等を、支援団体である長浜高校を応援する会に対して補助するものです。

近年の入学者数で見ると、令和3年度は28名でしたが、令和4年度は57名、5年度が52名、6年度は59名で、令和7年度の入学生においては定員の60名となっています。このことは、補助事業の成果に加えて、水族館部の部員が参加した国立青少年教育振興機構主催の地域探求プログラムにおいて、文部科学大臣賞受賞や第22回高校生・高専生科学技術チャレンジで優秀賞を受賞するなど、全国の舞台で活躍したことで全国的に知名度が上がったことによるものと考えています。

なお、現在の補助事業実施期間は、令和8年度までとなっていますので、今年度補助事業について見直しを行い、より効果的で持続可能な支援制度を構築していきたいと考えています。

市道オズメッセ東通り線の整備計画について

問 オズメッセ付近の周辺道路は、連日多くの買物客で混雑しており、周辺道路の整備を求める地域住民の声が高まっているが、市道オズメッセ東通り線の整備計画について伺いたい。

答 現在、東大洲地区における国道56号の渋滞緩和を目的とした道路網の整備に取り組んでいるところであり、市道オズメッセ東通り線についても、その一つとして整備することとしています。

区間はオズメッセ東側の国道56号バイパス交差点から大洲記念病院方向に市道弁天田野々線と市道大洲徳森線の合流点までを結ぶもので、道路延長は約380メートル、道路幅員11メートルで、2車線、片歩道の計画としています。

事業計画に関する地元説明会及び国、県、NEXCO西日本など関係機関との協議は、令和6年度に終了しており、現在、道路の測量設計を実施しているところです。

今後は道路の測量設計に引き続き、橋梁の予備設計を行い、令和8年度は橋梁詳細設計及び用地測量を実施、令和9年度から用地買収を行い、令和13年度の工事完了を目指しています。

委員会審査の報告

(6月定例会で委員会に付託された議案等の審査を行いました。)

総務企画委員会

委員長 二宮 淳

《令和7年度大洲市一般会計補正予算》

◆定額減税補足給付金給付事業について

説明 令和6年度に実施した定額減税調整給付金において、本来給付すべき額と給付実績額に差額が生じた方などに対し、不足額を1万円単位で切り上げて給付するもの。差額支給の対象となる方は、差額不足分として約4,500人を見込み、平均給付額は30,000円を、また、事業専従者等に対する支給分として約1,000人、一人当たり定額40,000円を見込んでいる。

問 昨年度、個人住民税の定額減税が実施されたが、大洲市における減収額と、その減収補填措置について教えてほしい。

答 個人住民税一人当たり1万円の定額減税が実施され、このうち市民税分の影響額は1億5,000万円程度となっている。また、定額減税による減収分は全額国が補填することとなっているため、一般会計への影響はない。

問 減税額が控除しきれなかった人に対して給付された調整給付金の実績はどうなっているか。

答 調整給付金の給付実績は、対象者7,537人に対し、総額3億1,986万円となっている。

問 今回の補足給付金について、対象者への周知はどのように行うのか。

答 制度の概要は市の公式ホームページに既に掲載しているが、詳細等が分かり次第更新するとともに、広報おおずにも掲載を行う。なお、対象になると見込まれる方には郵送で通知を行うこととしている。

要望 今回の給付金事業についても、支給漏れや誤りが生じないよう万全の体制で対応してもらいたい。

厚生文教委員会

委員長 村上 常雄

《令和7年度大洲市一般会計補正予算》

◆学校給食センター次期事業者選定支援業務委託料について

説明 現在PFI手法(公共施設等の建設・維持管理・運営等を、民間の資金・経営能力及び技術的能力を活用して行う手法)により維持管理・運營業務を実施している学校給食センター整備運營業の契約期間が、令和9年3月末日に満了することに伴い、現事業者との事業終了に向けた協議対応に係る支援業務や、次期事業者の募集・選定に係る募集要項・要求水準概要書などの作成支援業務を切れ目なく実施する必要があることから、専門的知識を持つ事業者へに委託するための予算を計上するもの。

問 次期事業手法について、現事業と同じ手法と契約期間を予定しているのか。

答 現事業は15年間を契約期間として設定していたが、学校給食センターの施設は整備済であるため、次期事業方式は、PFI手法ではなく包括的民間委託方式(業務ごとに契約を結ぶのではなく、複数の業務をまとめて委託する方式)を予定している。契約期間は5年、または10年を想定しているが、改修業務等を踏まえたより詳細な事業スキームについては、本業務を実施していく中で決定していきたい。

問 少子化により配食数が減少していく中、例えば高校生や独居高齢者への配食等は実施できないのか。

答 高校生への給食提供については、昨年度から学校側と協議を行っているところである。給食の受入設備や教員の負担等の課題はあるが、はじめから全校生徒を対象とするのではなく、試験的に実現可能な食数での提供などを視野に入れて、引き続き協議を進めていきたい。

要望 教育部門と高齢者福祉部門は別々という考え方もあると思うが、これからの市の将来像をある程度見越して、様々な可能性を検討してもらいたい。

産業建設委員会

委員長 安川 哲生

《令和7年度大洲市一般会計補正予算》

◆野菜広域集出荷施設整備事業について

説明 選果場の老朽化や流通体制整備の課題に対応するため、JAグループで組織した愛媛野菜広域事

業コンソーシアムが実施する野菜広域集出荷施設の施設整備事業に対し、国・県補助金に加えて、受益地域市町の1つとして本市も補助を行い、生産者の負担軽減と生産体制の維持を図ろうとするもの。

問 本計画はいつ頃から検討されていたものなのか。また、本施設は松前町に新設されるとのことであるが、具体的な場所や面積を教えてください。

答 JA愛媛たいきへの聞き取りによると、数年前から各JA選果施設の老朽化が問題となっている中、昨年1月末に全農えひめより今回の計画について相談があったと聞いている。本市には、昨年10月末に全農えひめとJA愛媛たいきから計画及び支援についての相談があった。建設予定地はJR南伊予駅の北側にある鶴吉地区となっており、敷地面積約2ヘクタールのうち、西側の約1ヘクタールに今回の集出荷場を建設する予定と聞いている。

問 具体的な出荷先はどの地域を想定しているのか。

答 松山中央卸売市場のほか、京都、大阪、神戸の関西市場が主な出荷先となる。それ以外の出荷先についても現在検討していると聞いている。

問 受益農家の負担分について、概要を教えてください。

答 受益農家の負担分については、本施設建設費の負担分のほか、選果料や今後の施設修繕を含む維持管理費用を合わせ、手数料として徴収される。手数料は集荷量1キロ当たり30円半ば程度で計画されており、7年間はこの額を継続し、生産量が減少することで不足分が生じた場合には、全農えひめが負担すると聞いている。

◆買物弱者対策移動販売支援事業について

説明 身近な商店の減少により、食料品や日用雑貨品等の買物が困難な状況になっている方々への買物機会の確保を図るため、事業者が移動販売により日用生活物資の購入支援を行うために必要な、車両購入等に要する経費の一部を補助しようとするもの。

問 売り上げの少ない地域に対しては、将来的に移動販売が来てももらえなくなるおそれはないのか。

答 既存の移動販売事業者は、買物が困難な地域はおおむね巡回をしており、今回の事業者も中心部だけを想定しているわけではないと聞いている。

問 新規事業者の巡回予定地域を教えてください。

答 肱川、河辺地域も視野に入れてっていると聞いている。

る。また、肱北の一部地域からは、買物していた店舗がなくなり困っているという声をいただいております。今後提出される事業計画等を踏まえ、市からも地域の実情をお伝えし、調整をしていきたいと考えている。

議 会 日 誌

《3月》

- 25日 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会
- 27日 一部事務組合議会定例会(3議会)

《4月》

- 10日 四万十市制施行20周年記念式典(四万十市)
- 14日 愛媛県市議会議長会春季定期総会(東温市)
- 23~24日 四国市議会議長会定期総会(徳島市)
- 23~25日 肱川流域治水対策特別委員会行政視察(大月町・日高村・倉敷市)

《5月》

- 7日 議会運営委員会
- //日 令和7年第2回臨時会
- 8日 全国自治体病院経営都市議会協議会理事会(東京都)
- //日 全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会(東京都)
- 11日 八幡浜市制施行20周年記念式典(八幡浜市)
- 14日 福岡県柳川市議会行政視察
- 18日 肱川総合水防演習
- 19日 上須戒コミュニティセンター起工式
- 20日 全国市議会議長会定期総会(東京都)
- 23日 議会運営委員会
- 28日 愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会理事会(伊予市)
- //日 愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会総会(伊予市)
- 30日 新屋形船安全祈願祭

《6月》

- 1日 うかい開き

編集後記

本号3ページに記載のとおり、令和7年9月7日(日曜日)に大洲市議会議員選挙が実施されます。市民の皆様にとって、最も身近で重要な選挙です。期日前投票も実施しますので、市民の皆様の投票をお願いいたします。